

コーディネーターだより

令和6年6月
文責 橋本

《令和7年度(2025年度)の特別支援学校(高等部)入試について》

熊本県教育委員会は、6月4日に県立学校の2025年入試の基本方針を発表しました。それによると、学力試験をするかどうかは、各学校と熊本県教育委員会が協議して決定するということです。実施しない場合の選考方法については、今後検討して決定されます。県立の特別支援学校の高等部が対象となります。ただし、ひのくに高等支援学校、鏡わかあゆ高等支援学校(専門学科)は、除くということです。本校も県の動向に合わせて八代市が同様に判断していくと思われます。今後の動向に注目していきたいと思います。

入試の日程は、次のようになっています。

☆鏡わかあゆ高等支援学校(専門学科)・ひのくに高等支援学校:1/22、23

合格発表は、1/30

☆その他の特別支援学校高等部:3/4、5

合格発表は、3/12

熊本日日新聞 R6.6.6より

《療育手帳の活用について》

福祉サービスの利用手続き等ですでに活用されているかと思います。今回は、より有効に活用していただくために、活用法をいくつか紹介したいと思います。

(1) 公共交通機関の割引

タクシー運賃(1割引)、バス運賃(5割引)、JR九州運賃(片道運賃101km以上の区間利用で5割引)、航空運賃(各社設定の割引率)等

*日頃の活用の他、高等部での通学、修学旅行でも利用できます。

(2) 八代市立施設(博物館、総合体育館、お祭りてんでん館、千丁健康温泉センター、日奈久温泉センターばんぺいゆ、東陽交流センターせせらぎなど)の使用料の減免

*施設により減免の対象や可否について異なるので、事前のお問い合わせが必要です。

(3) その他

☆映画鑑賞料の割引

☆障がい者等用駐車場の利用証(ハートフルパス)発行、駐車禁止区域における駐車許可

*療育手帳の等級や身体の状態など、必要な要件あり

☆県立青少年教育施設の利用料の免除

*例:あしきた青少年の家(手帳等級A1, A2は、利用料免除、食費、シーツ代は別途)

県立青少年教育施設は、学校の集団宿泊だけでなく、夏休み中の家族利用が可能です。家庭で取り組む生活経験の拡大の一つとして利用されてはどうか。

メリット:低料金で利用できる。海水浴の他、日頃できないマリンスポーツやクラフト活動、軽スポーツの体験が親子でできる。

デメリット:申請書の提出など、一般のホテルに比べると手続きがある。食事や入浴時間の指定、朝の活動への参加、スケジュールに従っての行動など、一般のホテルに比べると制限がある。

規則正しい生活、他の利用者との交流など、メリットとしてとらえれば、有効な施設かと思います。

今回紹介したものは、活用法の一部です。これを機会に、お子さんの生活経験の拡大と将来の就労や家庭生活の準備や練習としても活用していただければと思います。